

# 芦屋の地域福祉

誰もが自分らしく、心地よく暮らせるように、みんなで支え合うまちづくりを進めるため、第4次地域福祉計画を策定しました。

地域福祉は

「**ちいき**」の力をあわせて、わたしたちの  
「**ふ**」だんの  
「**く**」らしの  
「**し**」あわせをつくること



問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2153

## 近年の状況

社会が変化している中、暮らしの困りごとは複雑化し、「生きづらさ」も多様化しています。また、コロナ禍では「人と人のつながりを保ち、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会にしていく」ことが強く求められています。

80歳代の高齢者である親が50歳代の中高年のひきこもりの子の生活を支える「**8050問題**」



介護と育児を同時に担う「**ダブルケア**」

本来大人が担うような家族の世話や家事を子どもが担う「**ヤングケアラー**」



## 地域福祉計画ができるまで

計画の策定には、多くの市民や関係団体に参画していただき、皆さんの思いやニーズを反映しています。そこで得られた皆さんとのつながりこそが地域福祉を推進する力になっています。

### ■市民会議

公募委員や福祉関係団体、ボランティア団体のほか、地域支え合い推進員が参加するワークショップを行いました。

「身近な地域で気軽に行ける居場所が必要」「声掛けやあいさつでご近所同士の関係づくりが大切」「活動の主催者も参加者も楽しい環境をつくる」など多くの意見やアイデアが出されました。



### ■若者から学ぶ芦屋の未来

世代間交流を楽しみながら、若者の活動を知り、芦屋の暮らしについて「共に」考えるなかで、地域福祉のアイデアやヒントを話し合いました。



## 取り組みの目標

### ■多様な機関と市が協働し地域共生を進めます

多様な機関と市との連携や協働を通じて、生活のさまざまな困りごとを抱える人や家族の一人ひとりに寄り添い、社会参加にもつながるような支援に取り組みます。

### ■地域の力をあわせて多様な参加の場をつくります

社会福祉協議会をはじめとした専門職が、多くの人と力をあわせ、身近な地域での居場所づくりや、ちょっとした交流、気軽に楽しく参加できるような活動などを増やします。



### お困りごとはありませんか

家計や仕事、住まい、生活上の困りごとがあれば、ひとりで悩まずに**総合相談窓口**へご相談ください。電話・メール・来所・訪問など、ご希望の方法で相談に応じます。

■日時 午前9時～午後5時30分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■場所 保健福祉センター  
1階 総合相談窓口

☎31-0681/FAX32-7529

✉kurashi@ashiya-shakyo.com

